

1. 議事日程（平成28年第1回北広島町議会臨時会）

平成28年7月28日
午前11時開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第73号 北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第74号 山県郡西部衛生組合規約の変更について
日程第5 議案第75号 平成28年度北広島町一般会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第76号 平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真 倉 和 之	2番 中 田 節 雄	3番 久茂谷 美保之
4番 藤 堂 修 壮	5番 梅 尾 泰 文	6番 森 脇 誠 悟
8番 室 坂 光 治	9番 中 村 勝 義	10番 伊 藤 久 幸
11番 濱 田 芳 晴	12番 藤 井 勝 丸	13番 蔵 升 芳 信
14番 田 村 忠 紘	15番 美 濃 孝 二	16番 大 林 正 行
17番 宮 本 裕 之		

3. 欠席議員は次のとおりである。

7番 柿 原 徳 則

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 空 田 賢 治	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 清 水 繁 昭	豊平支所長 多 川 信 之
総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭	町民課長 坂 本 伸 次
上下水道課長 浅 黄 隆 文	学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 佐々木 直 彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松 浦 誠 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 11時 06分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回北広島町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加計雅章） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、森脇議員、8番、室坂議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（加計雅章） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。従って、会期は本日1日に決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第73号 北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

○議長（加計雅章） 日程第3、議案第73号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第73号について概要を申し上げます。議案集の1ページをお願いします。議案第73号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、条例の題名が北広島町児童医療費支給条例から北広島町子ども医療費支給条例に改正されたため、条例の一部改正について、町議会に提案するものです。以上、詳細については担当から説明をいたします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 議案第73号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

町民課よりご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いします。平成28年3月議会において議決をいただき、北広島町児童医療費支給条例から北広島町子ども医療費支給条例、平成28年北広島町条例第13号、に改正したことにより、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例のうち、別表第1のウ欄及び別表第2の中欄に掲げる事務のうち、児童医療費支給事務を子ども医療費事務に文言を変更するものでございます。以上で、町民課からの説明を終わります。

○議長（加計雅章） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。一つは、このマイナンバーですが、通知カードがもう既についてるわけですが、全国で問題になってますのは、受取人不在で届かないことが多々あるということで、先日の議会でも、残っているというのがありました。現時点で、通知カードが届いていない件数及び主な理由をお答えください。また、医療機関や特別養護老人ホームなどの施設に入居している方に届かないという実態が起きていることも聞いております。北広島町の場合は、全て届いたのかどうか。もう1点、個人番号カードに、カードにする申請をするわけですが、申請数と発行された数、これはなかなか器具の不調で発行されないという苦情もあるというふうに聞いておりますので、北広島町の場合どういうふうになっているのか。さらに通知カードや個人カードの紛失等のため再発行の申請はあるのかどうか。以上の点伺います。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） マイナンバーの受取人等の要するに、まだ通知カードが届いてない件数ということでございますが、現在、役場のほうで保管しております通知カードは64件でございます。この受け取り拒否、郵便局の方が配達していただいて、その際の受け取り拒否というのがそのうち7件ほどございました。あと転出等もございます。そういったことで、今残っている残数が64件ということです。それから施設入所者への通知カード等ですが、これにつきましては、施設の管理者とのつながりをもちまして、連携しまして、本人確認等も行いながら届くようにしております。それから、今度は写真入り等のマイナンバーでございますが、現在、本庁に送付していただいておりますのが1644件でございます。そのうち既に交付をしておりますのが1425件でございます。この差額につきましては、現在、通知等で再度受け取りに来ていただくようにご案内をするようにしております。あと紛失等、通知カードの再交付ですが、済みません、ちょっとその件数につきましては把握しておりません。ただ、再交付はございます。以上です。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 保管というか、届いてない件数が64件、主な理由は何かということですので、拒否等はありませんけれども、それ以外の分があるのかどうか、転出等というのは、転出した人は残っているのかどうか、64件の中に。それと、施設入居者に対しては管理者と一緒に努力しているということですが、努力した結果、届いているのかどうか。それと個人番号カードについて申請数と発行数はありましたが、通知等で来てくれというふうに言ってるがということですが、申請をしても、国のほうから届いていない部分はないのかどうか、全て届いているのかどうかということです。再発行はあるということなんですが、件数を聞いたんで、どれぐらいあるのか。1なのか10なのかぐらいでも結構ですから、聞きたい。こういうふう

に今回の条例のように、どんどんどんどんと行政手続にマイナンバーが利用されていって、申請書に記入をするというふうになっているわけですが、人によってはきちっと書いて、通知カードと一緒に届けている方もいるでしょう。しかし書いてない場合はどうなっているのか、何割ぐらいが事前に記入してこられるのか。町民課が国の機関に対して照会をするのがどれぐらいあるのかを聞きたいと思います。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 通知カードの残枚数、64件のうちに、済みません、転出、死亡等の件数は入っておりません。所在不明等の方がほとんどだというふうに思っております。それから施設入所者への送付ということで、これは、ちょっと件数は把握しておりませんが、施設との連携をとって、極力届くようにしております。それから、実際、マイナンバーをジェイリスのところに申請をされるわけなんです、その件数というのは、はっきり、今申請されたけど、まだ町に来てないというところの件数の把握は、町としてちょっとできておりません。というか、それはちょっと難しいかなというふうに考えております。ですから申請をされて、町に届いたというところから、町としましては、それを交付するというふうな仕事でございますので、その前段階につきましては、町としては把握はできておりません。以上です。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） まず、施設入所の方について、施設に入っている方は、全て所在地ははっきりしているわけですよ。行政が違って。そこから照会が来ているはずですよ。例えば北広島町の方は、すぐいってらっしゃいますよ。隣の安芸高田もあるでしょ。照会来ているわけなんで、全ての入所者の通知カードは施設管理者に届いて入所者もそこにいるわけじゃないですか。何かこう、所在を明らかにという、調べなくちゃわからない、何でそういうふうになるのか、スムーズにいくものだというふうに思うんですけども、どうなのか。あと、個人番号カードの申請数と発行数で、ここに届いた部分と直接発行した、それ以外はわからないということですが、約120の個人カードが今町民課にあるんだと。それを来てくれというふうにやっているというふうに理解をしていいのかわかるか伺いたいのと、その再発行があるということなんで、これ答弁なかったんですが、1なのか10なのか20なのか、どれぐらいの規模なのかということもわからないのかわかるかを聞きたい。最後の質問なんで、全部やっちゃいますけど、行政手続にする、町民課の場合は国保とか、介護は保健課とか、いろいろ違うので、ちょっと質問の仕方悪かったんですが、例えば国保の申請とか、町民課の課長しかいないんで、町民課が扱っている手続の関係、行政手続で、どれぐらいの人が書いてきているのかということを知りたい。最後に聞きたいのは、今、全国で問題となっているのがマイナンバーの漏えいです。他市町村への誤送信とか情報漏えいが問題になっています。北広島町ではないとは思いますが、そういうものがあるのかどうかを最後に伺います。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 施設入所者への送付の件ですが、これは施設入所者のほうから、施設管理者を通じて、町から施設のほうへ送らせていただいてもよいですかという、そういう確認をとりながらやっております。それから、再交付の件数が、済みません、1件から10件かという正確な数字を把握しておりませんが、交付手数料の調定等見ますと、何十件か、1件、2件ではないとこです。あと、マイナンバーを実際申請のほうで使われているかというご質問だったと思うんですが、その辺につきましては、ちょっと、正直把握はできておりません。漏えい

等、その辺は一切ございません。以上です。

- 議長（加計雅章） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。議案第73号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の反対討論を行います。この条例は、子供の医療費助成を行うためにマイナンバーを使用しようとするものです。これまで繰り返し指摘してきましたように、マイナンバー制度は、国民一人一人を国が管理するため、あらゆるデータを一つの番号に結びつけるものです。そのこと自体に危惧を感じるとともに、その個々人のデータの漏えいを完全に防ぐことはできていないということでもあります。5月24日の日本経済新聞によると、2015年10月から今年3月までのマイナンバーの漏えいなどのトラブルは、全国で83件あり、大量に情報が漏れた事件は2件あったとのことでもあります。そのうち自治体による漏えいは57件で、埼玉県鴻巣市では、226人分のマイナンバーなどの個人情報をも他の市町村に誤送信したトラブルなど2件あったと報告されています。このように、どんなに情報漏えいはないと国は強弁をしていると思いますが、現実にはどんどんどんどん起きて、今度の条例で、さらに子ども医療費にも使うことができるというふうに拡大をしていくことを通じてこのマイナンバーの情報が漏れる可能性が非常に強くなってくるんじゃないか。このような事態を招くマイナンバー制度は、きっぱり中止させなければならぬにもかかわらず、先ほど言いましたように、次から次へと自治体の手続に導入することには賛成することはできません。議員の皆さんのご賛同をお願いします。
- 議長（加計雅章） ほかに討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第73号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立多数）
- 議長（加計雅章） 起立多数です。従って、議案第73号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第74号 山県郡西部衛生組合規約の変更について

- 議長（加計雅章） 日程第4、議案第74号、山県郡西部衛生組合規約の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第74号について概要を申し上げます。議案集の3ページをお願いします。議案第74号、山県郡西部衛生組合規約の変更について説明します。本案は、山県郡西部衛生組合の解散に伴う事務の承継等について、組合解散議決に先立ち、規約で定めておく必要があるため、協議会の議決を求めるものです。以上、詳細については担当から説明いたします。
- 議長（加計雅章） 町民課長。

- 町民課長（坂本伸次） 議案第74号、山県郡西部衛生組合規約の変更について、町民課よりご説明申し上げます。議案書の3ページをお願いします。山県郡西部衛生組合の平成29年3月末の解散手続としまして、地方自治法施行令第218条の2の規定に基づき、山県郡西部衛生組合の解散を前提とした各構成町と事務の承継等の協議を行う旨の規定を定める必要があるため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、山県郡西部衛生組合規約を変更するものです。内容としましては、規約第12条を第13条とし、第11条の次に第12条、組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定については、構成団体の議会の議決を経て行う町の協議をもって定めるという1条を加えるものです。以上で、町民課からの説明を終わります。
- 議長（加計雅章） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑ありませんか。14番、田村議員。
- 14番（田村忠紘） 直接規約に関係するものではないんですが、現在、組合解散のための事務協議をさせていただいておるわけですが、途中経過で、解散により施設が要らなくなって、それを解体するということでもあります。安芸太田町のほうの言い分は、応分の負担を北広島町にもしてほしいという、それはもちろんのことではありますが、ただ解散後に安芸太田町は何年かその建物を使うと、だけど負担は北広島町に求めると。少し本町にとっては理不尽な気がしてならんわけでありまして。どのぐらい解体費が要って、その後、その話し合いはどうなったか、お尋ねをいたします。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 山県郡西部衛生組合の案件につきましてでありますけども、まだ、協議中のございますけども、基本的には、解散後の施設の取り壊し費用については、解散後速やかに解体するものについては応分の負担をしていく。しかし安芸太田町がその後使用するものについては、解体費用等については安芸太田町が負担するというところで協議を進めております。金額等については、まだ確定したものになっておりません。使用しない部分、一部の建物について解体をし、その部分については、応分の負担を北広島町もしていくということでもありますので、まだその部分についての概算費用というものは出ておりません。
- 議長（加計雅章） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第74号、山県郡西部衛生組合規約の変更についてを採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。従って、議案第74号、山県郡西部衛生組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第75号 平成28年度北広島町一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第76号 平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（加計雅章） 日程第5、議案第75号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第2号及び日程第6、議案第76号、平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の2議案を一括議題とします。以上、2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第75号及び議案第76号について一括して概要を申し上げます。別冊の平成28年度補正予算書をお願いします。議案第75号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5000万円を追加し、予算の総額を149億9000万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、生活用水取水施設整備事業、旧芸北中学校校舎等解体事業及び再生可能エネルギー導入事業費の追加を行っております。また、地方債補正は、第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第76号、平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、予算の総額を3億7200万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、千代田地域における新規排水管布設に伴う事業費の追加を行っております。また、地方債補正は、第2表に目的別に計上しております。以上、詳細につきましては各担当から説明いたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは初めに、議案第75号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第2号につきまして、財政課からご説明のほうさせていただきます。事前に予算書と一緒に配付しております資料の平成28年度7月補正予算の概要及び主要施策のほうをお願いいたします。今回の補正におきましては、一般会計の補正額は5000万円の増額補正で、補正後の予算額は149億9000万円となります。事業実施スケジュールなどを考慮しまして、早急に予算化を必要とする4事業につきまして、追加の補正を計上しております。主な内容としまして、Ⅲの主要施策等一覧表をお願いいたします。まず、水道給水区域外におけます生活用水取水施設整備補助金の追加としまして1100万円を、旧芸北中学校校舎、体育館、寄宿舎の解体事業実施に伴う設計委託料の追加としまして1685万8000円を、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入事業の追加として1486万9000円を計上しております。本事業につきましては、環境省から補助金交付を受けた公益財団法人より事業採択を受けたものでございまして、本町の豊富な森林資源の木質バイオマス利用としての推進を図るものでございます。主な内容としまして、町内の木質バイオマスの量の調査、また、利用可能性の調査や生物多様性の保全に係る調査などでございます。また、地方債補正を第2表に、旧芸北中学校校舎など解体事業の財源としまして、一般単独事業債の追加1240万円を計上しております。以上で、財政課からの説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 議案第76号、農業集落排水特別会計補正予算第1号について、上下水道課から説明をいたします。予算書の最後のページとなります。歳出、1ページ、2ページをお開きください。2ページの説明の欄でございます。今年度、Uターンして住宅を新築し、集落排水への接続希望の申し出がございました。位置については、配付しております位置図のとおりでございます。既設のマンホールまで約90m、管路の設計費が246万5000円、工事費が600万円、合計で846万5000円の増額です。財源内訳については、起債が820万円、この方の分担金が18万円、一般財が8万5000円でございます。調整として、予備費を46万5000円減額し、トータル800万円の増額補正となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（加計雅章） 以上で提案理由の説明を終わります。日程第5、議案第75号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第2号を議題とします。これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、中田議員。

○2番（中田節雄） 2番、中田です。2点についてお伺いいたします。まず、第1点が再生可能エネルギー導入計画等調査委託料であります。先ほど全員協議会の中で説明をいただきまして、大体わかったようで、ようわからんというのが思いであります。というのは、この事業はほとんど国費であります。国費というよりも補助金であります。約1500万ということなんですけど、この事業終了後に3年以内に設備導入すると。これはノルマがないということでありまして、薪ストーブを50件ほど導入すると。このためにこれだけの事業するのかなという思いがいたしましたけども、話の中で端々に、この事業をやることによって、今までの生物多様性の調査をさらにパワーアップする効果があるということの説明がありました。そうしたことが、薪ストーブの導入というよりも、そこに主眼があるのではなかろうかというふうに思うわけであります。やはり薪ストーブですから、そういった里山林のまきを切って燃料にするということもありますし、また、里山がきれいになれば、そうした山の獣が出にくくなるという効果があると思うんですが、そうしたところも大きな狙いがあるのかどうかということもまず1点お聞きしますのと、2点目が中学校管理事業であります。マイクロバスのラッピング委託料、これが19万5000円ほどあります。これについての説明はなかったんであります。おおよそ検討はつくんですが、その事業概要を説明いただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 生物多様性のパワーアップが目的ではないかというご質問でありますけども、平成19年に策定されました新エネルギービジョンの中の新エネルギー導入目標というのがございます。これは、新エネルギー、4つの新エネルギーがあるんですけども、菜の花エコプロジェクト、それから2番目が木質バイオマス利用プロジェクト、それから3番目が自然エネルギー活用プロジェクト、太陽光等ですね。それから4番目がクリーン省エネルギー自動車導入プロジェクト、この大きく4つありまして、そのうち木質バイオマス利用プロジェクトというのがCO<sub>2</sub>の削減に換算して、この新エネルギー導入目標によって9865tのCO<sub>2</sub>削減、そのうちの木質バイオマス利用プロジェクトが24%を削減効果として目標として上げております。全体でいきますと、23%が木質加工燃料の熱利用ということで、住宅に対してこれを導入するというので、全体の9865トンの23%を住宅へのストーブの導入によって達成しようという目標がございまして。こういうことで木質バイオマスをしっかり利用していこうと、それは住宅を主にやっていこうというふうなことがこの目標の中に掲げられているところであります。木質バイオマスの利用といいながらも、なかなかそれが進んでないという現状がありまして、今回のこの事業も、そういったことを促進していこうというのが一番大きな目標で、その導入計画というのを立ててくださいというふうなのが目標であります。この新エネルギービジョンの目標にもあるとおり、実際、町民課のほうでも、毎年、このストーブの導入補助ということもやっておりますということから、この計画をつくってそれを促進していこうと。そのためには、町内の木質バイオマスの賦存量がどのぐらいあるんかと、それがどのぐらい活用できるんかというふうな基礎的な調査をしておかないと、その住宅だけじゃなしに公共施設等に導入していく上でも、その計画はできないと。まず、その基本の基本のところを立てようというのが一番大きな目標です。そして木質バイオマスの利用ということになれば、当



然それは生物多様性戦略にもありますことですので、その調査そのものが生物多様性の調査にもなるということでもあります。それから、2点目のラッピングバスですけども、これは豊平病院で使用されておりましたマイクロバスをクラブ活動、あるいは、学校のその他の活動に活用するために、その庁舎にも掲げてありますけども、ふるさと夢プロジェクトのあの図案と、舞太郎を入れたものをラッピングするという計画でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 答弁を簡潔にお願いいたします。言われることはわかりました。しかし、住宅へのストーブの普及ということもありますが、現実には、ストーブ設置されている方がまきを苦勞して探しておられると。スーパーあたりでまきを買えば、結構高いものだということなんです。私も値段見ましたけども、結構高いです。私たちは、小さいころにそうしたまきをつくっておりました。針金を買ってきて、その中に詰めていくという作業なんです、やはり今そうした、どれだけ利用できるかという調査も必要でありましょうが、里山がほとんど荒れてきておる。耕作放棄をされておる。まきがあっても、まきを取りにいけないという状態が結構あるわけです。この中で、やはり地域が高齢化し、そして、なかなか地域内の耕作放棄地もかなり見られる中で、果たしてこうしたデータ、調査は調査、しかし、実態として、それが可能かどうか、こうしたところに甚だ疑問を持つわけであります。そうしたところで、どういった方策を、この計画に基づいて、どういった計画が出てくる、調査報告があるかわかりませんが、薪ストーブの普及はさることながら、その原料となるまきの調達がなかなか困難ではないかと思うわけですが、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） まき、そこの供給をいかにスムーズにするかということも、これ先ほど言いましたように、芸北支所も関係課ということで加わっておりまして、せどやまの事業というのをしっかり進めていくということで、そこも一緒になりながら、いかにそれを効率よく集めていくかということもあわせて調査、提言をしてもらおうという考えであります。以上です。

○議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。中田議員の質問に関連をするわけでありましたが、この事業自体は、それこそ1500万のものが我が町で予算化をしなくても、独自の予算を使わなくてもできるという事業であります。今、関係課が4つあるというふうに言われました。教育委員会もそうでありましょうし、農林課もそうである、芸北支所もそうであるというように、いろいろとかかわれば、幅広くこの町のためになるというふうにお話をされたように思いますけども、なかなか伝わってくるのに、かかわっていないという部分もあるわけですが、里山をまずきれいにするという事業の一環でもあろうと思いますが、間伐をしても、出しが悪いために、土場に出すのになかなか道がないという状況の中で、切っても材として使わないというのが今もあるわけであります。研修に行くよということで、岡山県の真庭市もその中に入っているようでありまして、真庭市の場合も個人林の伐採をしたのを個人が持ち込んで木材業者に処理をもらうというふうなことはお聞きをしておりますけども、この北広島の場合、例えば中国木材もありますし、その隣に木材組合もあるわけですが、そこら辺との、業者さんとの提携というふうなことは、この事業の中に絡みがあるのかどうかということもお聞きしてみたいというふうに思います。それから、もう1点、生活用水の取水施設の事業でありますけど

も、これは水道の給水区域外ということで、井戸を掘るための補助金かなというふうには思うんですが、1100万ということではありますが、これは1基扱いと上限が60万円だというふうには私は認識しているんですけども。そうすると、約60万円の上限が、上限ぎりぎりにいくというふうにも思えませんけれども、約20基分ぐらいの予算が計上されておるのかなというふうに思います。であるとするならば、20基というたら、かなりの基数でありますから、この臨時議会で補正をせにゃならん、当初で、なぜその基数が見積もれなかったのかなということがちょっと不安なんです。私の思いが違っていれば、ご指摘いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 町内の木質バイオマスのまず賦存量調査というのをします。それは、その中で利用可能性調査というのがあるので、そこは現状なりを見ながら、事業者のほうへいくものというのも当然あると思いますので、そういうのも含めた利用可能性調査ということになるかと思えます。以上です。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 計画策定事業について、少し各課にまたがる事業でございますので、私のほうから答弁いたします。今回の再生可能エネルギーの導入計画策定事業につきましては、説明でもありましたように、今、町で取り組んでいます生物多様性きたひろ戦略でありますとか、地域資源エネルギービジョンに基づく取り組み、予算事業、非予算事業数々取り組んでおりますけれども、今、お二人の議員からありましたように、この取り組みを戦略的に効果的に取り組むために資する調査をするというふうな位置づけでございます。具体には教育委員会、町民課、農林課、芸北支所のほうで取り組みをしております、町、先進地のコピーをするということではなくて、北広島町独自でもいろんな取り組みをこれまでもしてきております。例えば生物多様性戦略の条例化でありますとか、せどやま再生会議、それに伴うオークガーデンへの薪ボイラーの導入、あるいは大朝地域へのNPOによる環境教育みたいな話、そういったものについて、さらに効果的に進めるために、この国の委託事業を利用して、より取り組みを進めていきたいという、参考にしたいというものでございます。ちなみに、事業終了後3年以内に設備導入を行うということが言われておりますけれども、その分につきましては、薪ストーブ導入の今支援を行っているということで、問題ないということの返事をいただいているということで、それは予算に限りがないならば、公共施設に薪ストーブを導入するみたいな大胆な施策がとればいいんですけども、そういう薪ストーブ導入の補助ということでも問題ないということがありましたので、先ほど説明しました目的のためにこの計画策定事業を委託業者に丸投げするのではなくて、住民とか関係団体と一体となって取り組むこととしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 生活用水取水施設整備事業の補助金の1100万の増額補正でございますけれども、この事業は平成24年度から始まりまして、昨年27年度までで合計274件の件数、金額にして9396万3000円の支出がございました。平均すれば、年間2349万円の補助金でございます。1件当たりになると34万3000円の補助金となります。当初予算編成上の都合もあり、今年度は、この平均まで予算化できておりませんでした。9月補正まで待てません。既に当初予算を使い切り、予備費を流用している現状がございますので、

増額補正のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 再生可能エネルギーの件については、十分に調査、活用できるための調査を  
すると。住民の方等のご意見も聞くというふう副町長のほうからあったように思いますが、  
本当にその思いの部分の部分が伝えられるのかなというふうに思います。仮に伝えられて、いいもの  
ができ上がるということになれば、ぜひ実践にしっかりと、それぞれの4課なら4課が力合わ  
せて取り組むというふうにさせていただきたい。これまで新しい事業をする場合には、それなり  
にしっかりと意見を述べられて、熱意を述べられて物事が進められるわけでありまして、  
以前、ペレットストーブを幾つか各小学校に配ったということがございましたけれども、今  
では火力が弱いために使われていないというのが現実であります。そういうふうなことが起きな  
いように十分に、今、熱意を奮われた部分については、しっかりと成果が出るような方向で進  
めていただきたいというふうに思っています。それから生活用水の件であります、当初予算  
で、なかなか難しく、もっとこれまでの過去振り返ったら、かなりの人気でありますから、  
たくさんの基数を準備したいというふうな思いが伝わってきたわけでありまして、また、これ  
も何月かの時点で補正というふうなことがあるやもしれませんが、十分に、水のことであ  
りますから、町民の方に行き渡るような、要望に対してかなえられる取り扱いをしていただ  
ければというふうに思います。答弁は要りません。

○議長（加計雅章） ほかに質疑ありませんか。13番、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今の再生可能エネルギーの件ですけれども、再生可能エネルギー、企画費と  
いうことで、なぜ生涯学習課長が提案されるのかなというものが、まず思い当たるんですね。大  
きな目的が生物多様性にあるのかなというふうな、この1500万弱の予算はそちらにいくん  
かなと。その中で、視察研修も行いますよというものもございました。真庭市のほうへ行く  
というふうな、その中で、細かい質問しますが、ここに研修費負担金15万円というものがござ  
います。今朝いただいた資料の中では、業者委託料の中に、先進地視察という、その料金も委  
託料に込めておると。今、研修費負担金ということ、先進地に行った場合に、そちらの負担金  
かなと思って見たりもするんですが、この15万円、内容ちょっとお聞かせください。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 職員の視察に係る旅費は対象にならないということで、委託費の  
中に入っているのは住民ですね。こちらへ別途上がっているのは職員の視察料で、真庭の場合  
が1人1万5000円という単価でございますので、その10人ということになります。以上  
です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今までいろいろな計画をつくる段階で、町長にもいろいろ発言したことご  
ざいます。職員はもうちょっと先進地見てこいと、いろんところで勉強来させるべきだとい  
う発言しました。一般財が要らんということで、10人の視察研修が一気に行くということ  
でありますけれども、それにとにかく言うんじゃないんですが、この生涯学習課と企画課、先ほど出  
てこなかったんですが、農林課と町民課と芸北支所ということだったんですが、なぜ企画が入  
らんのかわかりませんが、全てこれは、この事業そのものは生涯学習課がまとめて行か  
れるということで認識してよろしいんですか。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（佐々木直彦） 全協で申し上げたんですが、生物多様性と、この木質バイオマスというのは表裏一体であるというふうな考えであります。関係課といろいろ協議する中で、また町長、副町長とも協議する中で、そういうふうな生物多様性と表裏一体であるというふうな、あとそれから、ぜひこの事業を使ってはどうかというふうな発議をしたのはうちであるということから、うちがやるということになりました。以上です。
- 議長（加計雅章） 蔵升議員。
- 13番（蔵升芳信） 調査なり視察も当然必要であります。要は、計画策定をやっていこうという事業であります。そこを忘れずにしっかり研修をしていただきたいし、調査をしていただきたいという、これは答弁要りませんが、そういうお願いをしておきます。以上です。
- 議長（加計雅章） ほかに質疑ありませんか。1番、真倉議員。
- 1番（真倉和之） どうも先ほどの副町長の熱弁以来いろいろと聞かせていただきましたが、どうもこのことに取り組まれる中に、当初は企画課がこれを取り組みよったんです。木質バイオは、それから町民課へ行き、生涯学習課ということですが、これをずっと見させていただいたときに、これ生物多様性が先に駆けていきよるような気がするんです。そのための補助金の取り組みのように気がしますが、これ今からずっと進めていく中で、芸北支所の名前が出ましたが、地域的には芸北を対象とした地域的な取り組みにされるんですか、どうですか。そこらをお聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 木質バイオマスについては、これまで北広島町ではかなり熱心に取り組んできておるほうだというふうに思っております。これからも、さらにそれを進めていきたいというふうに考えておりますし、生物多様性も北広島町の特徴の一つだというふうに思っております。窓口は生涯学習課で行ってもらいますけども、この関連する課が一緒になって、木質バイオマスのほうも一生懸命取り組んでいくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） 町長、答弁いただきましたけど、地域的には、全町でやっていくということですね。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 地域的なものについては、今、せどやま再生事業を中心に芸北地域で行ってもらっております。こういった取り組みを全町に広げていくということも視野に入れながら、今回検討をさせていただこうと思っております。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） わかりましたが、最初は芸北から取りかかっていると、その次は全町的に取りかかっていると理解をさせていただきたいと思っておりますし、もう1点お聞きしたいのは、補正予算の中で出ております旧芸北中学校校舎解体事業に伴う設計委託料の追加1666万6000円とありますが、この解体の設計委託、これだけの費用がかかるんだと、お聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 芸北中学校解体の設計がこれだけの費用がかかるかというご質問だろうと思っておりますけども、これにつきましては、過去にも解体の設計委託料につきまして、かな

りの執行と予算の差があるとかいうようなこともございました。今回につきましては、まず、解体につきましては、公共施設の設計業務等積算基準の対象にはなっておりませんので、業者から見積もりをとりまして、その業務に従事する技術者数に公共施設の設計業務等積算基準で業務能力に応じた単価に直して予算計上させていただいております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 実際にこれだけかかるかどうかということ聞きたいんです。というのが、元豊平を解かれたときにかなりの値段的に高かったと。ええ入札だったということ聞かせていただいたんで、私が聞かせていただくのはこのことなんです。それが業者から見積もりとって、これ間違いないよというのであれば、私はどうこう言いませんが、その点、再度説明を願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほど答弁させていただきましたが、過去に豊平南小学校、あるいは西小学校、東小学校等で、予算の見積もりと契約の差がかなりあったということでございますけれども、その分につきまして調査をさせていただきましたが、予算の際には、国土交通省の積算を使わせていただいて予算の計上をさせていただいたということがありました。そして、その後、執行については、業者からの見積もりをとらせていただいて、実際の数字に合わせさせていただいて、それに伴って、公共施設の設計業務等積算基準で、業務能力に応じた単価に直して執行させていただいたという経過がございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） ほかに質疑ありませんか。17番、宮本議員。

○17番（宮本裕之） 17番、宮本でございます。これ関連させて、また質問をするんですが、私も設計業務を委託している一人として、私が個人なりに見積もりをさせていただいたら、延べ人数が多くて600人程度でいくんですね。これを積算基準の単価に掛け合わせますと570万ぐらいの金額になるんです。1000万近い開きが出る。これは何社からの設計の業務委託料とられたのかお聞きすると、県の営繕課等にこういった積算の価格が妥当であるかどうかということは確認されたのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 予算の段階でございますので、見積もりにつきましては、1社からの見積書徴収をさせていただきました。それから県の営繕課への相談をしているかということでございますけれども、今回の場合については、そういう協議についてはしておりません。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 解体工事の設計委託というのは新築、増改築、または耐震化とは全く別で、積算根拠というのは積算基準に基づいてはできないようになっているんです。ということは、見積もりを1社とって、その業者の見積もりが適正かどうかというのは、これは私は納得できません。私が出した600人程度の実務料、これは私の課題です、私にとっても。ですから、1600万ということは、2000人ぐらいの規模の延べ人数が要するという基準になってくるって、そんなにかかるわけじゃないです。豊平の3小学校の解体が600万で落札されているということは、可能なことですから、それよりも規模が今回小さい1つの学校を解体するのに1600万もかかるようでは、私は、一積算業務を扱う人間としては、町、町民にこれは背任行為に当たるとして全く賛同できません。再検討の余地があると思います。これは本当、6

00万でできる工事が1600万、1000万ほど損害を町に与えるということですから、きちっとした明確な根拠が私は必要だと思います。以前、鹿児島県の指宿郡のある町が、今、鹿児島市に合併してありますが、ここで積算業務の過大評価で裁判になってます。町長は1500万の損害賠償図るようを受けております。こういったことが起きる可能性があるということですよ、これは。慎重に検討して、もう一度、これは再検討する余地がある案件だと思います。町長いかがお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほどありましたように、過大な設計で予算計上しているのではないかとございますけれども、見積もりにつきましては1社でございますけれども、予算計上の場合については、業者見積もりを1社でも妥当な数量ということで私は認識しております。ただし、執行する場合については、今ありましたように数社の見積もり、あるいは一般競争入札という形で執行していくことが必要だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 宮本議員。

○17番（宮本裕之） 恐らく予定価格が1600万で出しても、半分以下でこれ落札される可能性が高いです。私ここで言っときますけど、そしたら、最初の設計の根拠というのは何だったんだかということになるんです。私個人、積算させてもらえば500万でもやりますよ、本当。そのぐらいな解体工事の物件ですよ。積算委託料というのは、全然、図面もできていれば、あとの設計監理をする必要はないんですよ、解体工事というのは。そういった面を見ても、一つ一つ丁寧に拾い出して、それにタークを掛けるだけで積算数量は出るわけですから、これに私は1600万以上の金をかけるというのはもう考えられない。それで、私はこれはもう反対討論には出ませんが、私はちょっと町民、町に対して背任行為に当たると私は考えて賛成できません。以上です。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 解体の設計費のご質問でございますけれども、先ほど学校教育課長がご答弁申し上げましたけれども、以前に、平成25年度に豊平の3小学校を解体事業を実施しております。実際の解体の設計委託料、3校の合計は1648万5000円が実績額でございます。ですので、これも入札を執行して、この契約になっておるということでございます。ちなみに、実際の執行ということになりますと入札になろうかと思えます。工事とは違いまして、本町の制度は、委託料につきましては予定価格は公表をいたしておりませんので、予算よりかなり低い金額で落札という状況にはあるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第75号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第2号を採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立多数）

○議長（加計雅章） 起立多数です。従って、議案第75号、平成28年度北広島町一般会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。日程第6、議案第76号、平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います。質疑あ

りませんか。5番、梅尾議員。

- 5番（梅尾泰文） 5番、梅尾であります。集落排水事業でありますけども、800万円の補正増が出ております。これは、先ほどの説明では、多分1件、1戸であろうというふうに思います。午前中のうちに地図をいただきまして、その地図を見ますと、区域と区域外が赤い破線で印づけられておりましたけども、この破線の内の中ですから、集落排水の地域だろうというふうに思います。仮に1戸であれば、これが800万程度のものになるわけで、予算が計上されておりますけども、歳入を見ますと、18万円の分担金が入るというふうに書いてあります。18万円というと、面積でいうと、多分1㎡当たり400円でしょうから、450㎡だろうというふうに思います。1戸、Uターンで帰ってこられるんですから、それだけの費用を費やしても集落排水、下水を行うんだということではありますが、このような事態がこれから先も1件1件出てくるということになれば、800万円はもとより、もう少し管路が長いということになれば、もっと要るようになるわけではありますが、そこら辺のところ含めて、今私が言ったことに、いや1件じゃなくて5件だよというふうなことがあるかもしれませんし、事実であるなら、そのようにお伝えいただいて、これから後に同じようなことがされるのかどうなのか。今、赤い破線の図面を見ましたら、その外れたところにも家があるんですね。すぐ隣に赤い破線の区域外があるんですけども、そこは当然区域外ですから、先ほど私も質問しました合併浄化槽かなんかで対処されておられるのかなというふうに思いますから、そこら辺は、これから先の一貫性を持った取り組みがされるのかどうかをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

- 上下水道課長（浅黄隆文） 今回の新築案件は1件です。これから、このような案件があった場合はどうするのかというご質問でございます。原則、集落排水の区域内であれば接続をしていくということだろうというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

- 5番（梅尾泰文） ということになれば、金額の高ではなくて、申請があれば、その意向に沿うような方向でいくということですね。その破線から区域外にある家も確認されておられると思いますけども、その方は集落排水を引くことはできないという区域でありますから、何らかの方法で対処してくださいということで終わるのでしょうか。以上です。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

- 上下水道課長（浅黄隆文） 合併浄化槽の設置については、補助事業がございますので、そちらのほうで対応していきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 15番、美濃議員。

- 15番（美濃孝二） 一つ伺いますが、地図を見させてもらってますが、既設管から新設管で赤い線がありますが、既設管のあるその道路は町道だと思うんです。町道かどうか含めてですが、そこから住宅建設予定地までも町道なのか私道なのか伺います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

- 上下水道課長（浅黄隆文） ちょっと記憶定かでございますけれども、ここは圃場整備がされておる区域でございます。これは土地改良区の登記がついておる道路だろうというふうに思います。ちょっと確かなことでないんで申しわけないんですけども。

○議長（加計雅章） それはちょっとだめです。答弁になりません。調べるんですか、すぐ。

- 上下水道課長（浅黄隆文） 道路の件については、ちょっと調査をさせていただきます。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 私はできるだけ、町道でも私道でも負担のないようにやってあげたいという気持ちあるんですが、現在の行政の中で、町道は引きますよと、町が。しかし、長くても私道であればやりませんよというふうに言われて、非常に困っている人たちがいるわけです。ですから、公平に行うのであれば、基準をはっきりさせなくちゃいけない。町道だからやるやらないじゃなくて、その地形を見てやるのかどうかという、これ難しいですけども、そういう点見ますと、もし万が一、土地改良区の土地がどういう基準になってるか、ほかを含めてわからないんですが、私道の場合であれば、これはちょっと公平にはいかないんじゃないかなと。今までの成り立ちからすれば。その辺で、どういうふうな管理になっているのかということをやっと聞かないと、この次の質問に入れられないんですけど。

○議長（加計雅章） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 21分 休憩

午後 0時 23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開します。上下水道課長。

○上下水道課長（浅黄隆文） 町道からちょっと入ったところでございますけれども、この道は土地改良区の所有の公衆用道路として管理をされております。そして町道に限って集落排水を引くのかというご質問だったろうと思いますけれども、民地まで管路を引いて、民地の中の1m未満の範囲内に公共樹を入れるという扱いでございます。以上です。

○議長（加計雅章） ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第76号、平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（加計雅章） 挙手全員です。従って、議案第76号、平成28年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これで平成28年第1回北広島町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~



午後 0時 25分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北広島町議会議長

北広島町議会議員

北広島町議会議員